

宅急便【ヤマト運輸】 利用案内

インテックス大阪会場へのお荷物の発送は、必ず**クロネコヤマトの宅急便**をご利用ください。(他社便不可)

2025年3月末から住所記入方式が新しく!!

1 記入方法

変更点

- 1) 営業所コード：064-600を記入
- 2) その次にヤマト運輸の支店名から記入

荷物到着期間の厳守

期間外到着荷物は、荷の管理を保証できません

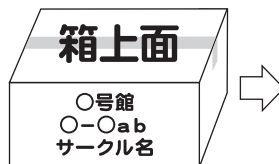
1月12日(月)～1月15日(木) 必着

2 荷札

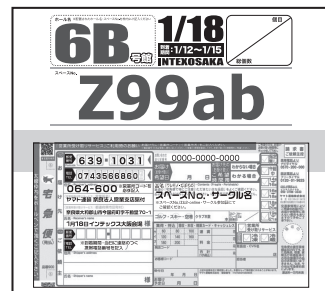
荷物の『上面』に荷札を必ず貼り付けてください。

同封の荷札に必要事項をご記入の上、切り取ってダンボールへお貼りください。

箱上面図(例) →



※荷札・伝票を上面に貼付



3 荷物の引き取り(搬入)

- 荷物は、参加ホールの宅急便荷物引き渡し場所に搬入されます。引き渡し場所は各50音・アルファベットの島ごとに区分し搬入します。詳細は『場内案内PDF』をご覧ください。
- 開場15分前までに引き取りのなかった荷物は、そのホールの宅急便受付所にて回収・お預かりしています。
- 他人の荷物を誤って回収しないようにしっかりと確認を。当日は、万一荷物が行方不明になった時のために「控伝票」を忘れずに持参してください。(スマホ撮影可)

通路から開場15分前までにお引き取りください

- 当日何らかの事情で引き取れなかった荷物のお問い合わせ ヤマト運輸 奈良法人営業支店 TEL.0743-56-6860まで。

会場からの搬出について

荷物の搬出は以下のサービスをご利用ください。

- ▼セルフ出荷：クロネコヤマト宅急便 (b2-onlineにて事前購入) 当日は伝票を受け取り、荷物を指定場所に置くだけ! 受付待ちで並ぶ必要はありません。閉会まで時間を有効にご利用ください。
- ▼セルフ出荷：次イベント搬入便・荷物倉庫保管 (b2-onlineにて事前購入) 次イベントまで荷物を保管・指定イベントへの直接搬入をいたします。→4ヶ月先のイベントまで指定可能/倉庫保管最大6ヶ月 サービス提携：株式会社スマイルワーク(コミックきゅりい)
- 事前購入： b2-online.jp/event メニュー【各種購入】から 購入期間：1/8(木)～1/15(木) スマホから
- 詳しいセルフ出荷のご利用方法 PCから(短縮URL) bit.ly/487tkuQ
- ▼ヤマト運輸 当日着払い受付 ヤマト運輸の事業環境変化による窓口大幅縮小につき、列ができる恐れがございます。【注意】発払いはございません。



ホール名 ※配置されたホール名・スペースNo.を枠内にご記入ください

1/18

到着
期間: **1/12~1/15**

号館

INTEXOSAKA

個目

総個数

スペースNo.

宅急便発送用荷札: 切り取って荷物の上面にお貼りください(コピー可) ※油性のマジックではっきりとご記入ください。

ホール名 ※配置されたホール名・スペースNo.を枠内にご記入ください

1/18

到着
期間: **1/12~1/15**

号館

INTEXOSAKA

個目

総個数

スペースNo.

宅急便発送用荷札: 切り取って荷物の上面にお貼りください(コピー可) ※油性のマジックではっきりとご記入ください。

ホール名 ※配置されたホール名・スペースNo.を枠内にご記入ください

1/18

到着
期間: **1/12~1/15**

号館

INTEXOSAKA

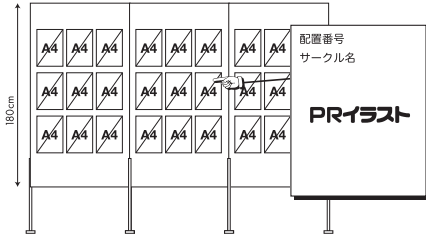
個目

総個数

スペースNo.

サークル掲示板をご利用ください♡

当日、サークルPRのための『サークル掲示板』を設置いたします。
 設置場所は、裏面の場内案内図をご覧ください。
 掲示できるサイズは、1サークルにつきA4縦で1枚です。2スペースの方もA4サイズでの
 掲示にご協力ください。
 当日の頒布物の一覧・発行物の説明・サークルのPRから、会員、売り子の募集など自由にな
 どうぞ！
 イメージとしては、巨大なサークルカットのページが会場内に立っているとご想像ください。
 もちろん、サークルカットと同じものである必要はありませんので、念のため、(▽)ノハ☆
 当然、フルカラーでも可能なわけで、おのおの工夫を凝らして目立つものをご用意いただけれ
 ばよろしいかと思います。
 会場で楽しい掲示板があれば「MO-WAVE」企画にて突撃取材に行くかもしれません。
 掲示に関しては、できるだけ端からお貼りいただければ結構です。



- ☆掲示板のご利用に申請の必要はございません。
お気軽にご利用ください。(´ω´)
- ☆会場内には警備員が巡回しておりますが、掲示板に掲載した原稿は各自の責任において管理願います。
- ☆掲示内容によっては掲示板をご利用いただけない場合もございます。
その場合はスタッフの指示に従ってください。
- ☆館内の混雑状況により、看板を移動・撤去する場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ☆閉場時間の段階で残っているものは破棄処分とさせていただきます。

【公開生放送】

MO-WAVE モウエーブ

-大募集!サークル投稿読上-

Xにて投稿受付をしております。下記投稿ネタに用意されたハッシュタグを添付して
 ポストして頂ければ投稿完了となります。

★投稿① サークルアピール!冬の新刊情報!

ハッシュタグ
#こみトレ47mo1

冬の新刊・既刊告知や、サークル情報・メッセージ・イラストを募集中!
 メッセージなしでのイラストのみ・写真のみ投稿も大歓迎です!
 【#こみトレ47mo1】を記載してご投稿願います

★投稿② MO-WAVE投稿企画!!

ハッシュタグ
#こみトレ47mo2

今飲みたい!! イベント必須ドリンクはなんだ!
 朝から元気にエナジー系? 冬はやっぱりホットコーヒー!?
 ラッキーチャンス★投稿すればほんとにドリンクがスペースへ届くかも!!
 【#こみトレ47mo2】+【サークルスペース】を記載してご投稿願います

【お願い】投稿の際には「スペースNo」「サークル名」「ペンネーム」をご記入ください。
 投稿は、参加案内がお手元に届いた時~1/18イベント(こみつく★トレジャー47)
 終了まで受け付けております!!
 会期中にMO-WAVEにて投稿を読み上げたり、題材にさせていただきますので、皆様
 の熱いメッセージをお待ちしております!!

MO-WAVEとは?

MO-WAVEは館内放送と連動したリアルタイム放送局
 です。
 皆様からのリクエストBGMを館内放送にて再生させて
 いただいたり、サークル様からの投稿(頒布物情報やサ
 ークルのPRなど)を館内放送にてリアルタイム放送さ
 せていただきます!
 皆様の好きな曲が館内で流れたり、皆様のサークルPR
 を共有することにより、より一層イベントでの一体感
 を高めるための企画です!
 一般のお客様に対するPRにもなりますので、皆様是非
 とご利用よろしくお願いたします!
 ●リクエストBGMの投稿方法
 ⇒別紙のBGMリクエストカード&再生希望CDを案内所
 にお持ち頂ければ先着順に放送させていただきます。
 ●サークル投稿読上の投稿方法
 ⇒Xに指定のハッシュタグ添付による投稿受付です。
 ハッシュタグや投稿ネタは左欄を閲覧願います。

青ブープー通信社アカウント

☒@AOBOOJP

☆Xのアカウント登録(無料)は
<https://x.com/>

キリトリ

【公開生放送】

MO-WAVE

BGMリクエスト用紙

リクエスト曲

※読上げに使用しますので、
 借書で大きくご記入ください。

トラックNo

読みにくい文字には読み仮名の記載をお願いします。

アーティスト名

収録CD名(アルバム名等)

※複数ディスクの場合は、ディスクNoも記入してください。

※市販の音楽、自主製作音楽、楽器演奏収録音源等、基本的にはなんでもOKです。

- BGMリクエストは当日案内所にお預かり
 させていただいたBGM音源を先着順に
 館内BGMとして再生・放送させていただきます
 企画です。
- リクエスト希望の際には、音源CDと本用紙
 の必要事項を記入して、館内案内所まで
 お持ちください。

受付時にCD返却引換券をお渡し
 します。スペース退去時、または
 閉会前までに音源CDの引取りに
 必ずお越し下さい。

- ※お一人様1曲/1回の再生とさせていただきます。
 ただしリクエスト総数の状況により2回以上再生
 させていただく場合もございます。
- ※演奏ミス防止のため、該当曲が収録されている
 CD1枚のみお預けください。
- ※放送順は先着順とさせていただきます。

スペースNo

00-00

●受付●
 4号館案内所

サークル名

00-00

頒布物電話番号

※緊急の際にご連絡させていただきます。

00-00

お預かりの時刻

00:00

※スタッフ入室時刻

00:00

受付NO.

00

【必 読】見本誌提出について

青ブーブー通信社主催イベントでは、下記の通り一部対象作品頒布の際には見本誌の提出を義務づけております。

東京都や大阪府を中心にマンガ・アニメ等への規制議論が進む中、過剰な規制を強いられる事無く、安定した開催を続けていくためにも、意見の発信とともに、現条例／法令の遵守、及び対面頒布の徹底は大変重要になります。

皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

【提出対象】

● 青ブーブー通信社主催イベントで初めて頒布する全てのR18作品

※過去の青ブーブー通信社主催イベントで見本誌を提出していない既刊作品も提出対象となります。

※対象作品の頒布は、見本を提出してから開始してください。

● コスプレROM等、実写を含む作品は、一般・R18問わず、青ブーブー通信社主催イベントで初めて頒布するもの全てを見本としてご提出ください。

※青ブーブー通信社主催イベントでは R18のコスプレROMは頒布できません。

【提出方法】

対象作品の【表紙右下】に油性マジック等で【スペースNo.】をご記入の上、受付窓口までお持ちください。(シール等を貼っていただく方法でも可)

【受付時間】 9:00～10:30【時間厳守】

【受付場所】 4号館内に設置の見本誌提出受付ブースまでお持ちください。

R18作品を取り扱う際のお願い

R18 作品をつくり、発表することは、決して悪いことではありません。しかし、その展示・頒布方法は、条例にもとづいて幾つかの決まりごとがあります。各同人誌印刷会社のホームページ等でも告知されていますが、以下の点をお守りください。

①R18作品を取り扱うサークルは、各頒布物へR18表記するよう努めてください。

※表紙への表記を推奨しています。

②R18等の表記をしていない場合、参加案内同封のR18表示カードやオリジナルのPOPなどを作成し、設置をお願いします。

③対面頒布を基本とし、18歳未満の方にはR18作品の閲覧・販売・頒布を行わないでください。

参加者の皆様より「R18の具体的な線引きを主催側で明示して欲しい」という声もいただいておりますが、以下の3つの理由により私たち独自の「画一的な線引き」は定めておりません。「作者」が「作品」に対して責任を持って(この場合、R18であるか否かを)ご判断していただくようお願いいたします。

第一に、該当条例が「その作品の内容」を対象としていることにあります。単純に「描写」だけを判断基準にするわけではありません。この点に於いて「性器描写(わいせつ図画)の修正問題」とは一線を画します。無限でしかもセンシティブな作品内容に画一的なラインをあてはめルール適用することはナンセンスですし、大幅な表現の萎縮を招きます。

第二に、該当条例には「※これを濫用し、表現の自由その他この条例の規定の適用を受ける者の自由と権利を不当に侵害するようなことがあってはならない」ともあり、安易な線引きには待ったがかけられています。この一文は表現者にとって非常に大切な権利であり、作者自らが決して放棄してはいけなく考えています。(※引用：大阪府青少年健全育成条例 第9条)

第三に、最も重要なポイントとして「発行責任」の存在があります。これは、発行人であるサークル各自で責任を持って行わなければいけないことです。この責任は、作者のプライドでもあり、大切な権利でもあります。当然の話ですが「作者」は「作品」を作る「人」であり、「作品」は「作者」が作った「物」です。さらに当たり前の話を続ければ「作品」に触れるのは「作者」でこそなければいけません。

もちろんそれでも、客観的にみて明らかに間違いがある場合に、初めて私たち「主催者」が(「作品」に対してではなく)「作者」に対して開催上必要な範囲で個別の指導ができるものと認識しています。

また、相談窓口を設けますので疑問点やわからない事がありましたらお気軽にお問い合わせください。

【相談窓口連絡先】

TEL.03-3225-8102

こみトレTOPページ内 こみトレWebフォーム ※種別【サークル参加全般】を選択

青ブーブー通信社 頒布物対応係(月～金 11:00～18:00) <https://www.aoboo.jp/>

参考：どこからR18?

主に性表現を中心に自主規制を強く求められていますが、作品に性行為、暴力、自殺、犯罪等が含まれているからといって、安易に全てをR18対象にしなくてはいけないという訳でもありません。

大阪府青少年健全育成条例では、「全裸若しくは半裸での卑わいな姿態又は性交若しくはこれに類する性行為で規則で定めるものを描写し、又は撮影した図画、写真等を掲載し、又は記録するページ(表紙を含む。以下同じ。)等の数が当該書籍等のページ等の総数の5分の1又は合わせて30ページ以上を占めるもの」となっていますので、参考にさせていただければ幸いです。

修正? R18? わいせつと成人向表現 について考えよう!

♥発行責任において

□「性器の露骨な描写」に適正な処理をおこなっているか。

□「作品内容」がR18に該当するかの判断を作者自身がおこなっているか。

□R18に該当するのであれば、表紙に明記をしているか。

□奥付の明記を行っているか。

①タイトル

②発行日（重版の場合はその明記も）

③サークル名

④著者名（ペンネーム等でも可）

⑤発行責任者名（ペンネーム等でも可）

⑥発行責任者連絡先（メール等でも可）

⑦印刷所名

※奥付は必須ではありませんが、発行責任を取る意思表示として推奨しています。

♥頒布責任において

□「性器の露骨な描写」に適正な処理がおこなわれていないまま頒布しようとしていないか。

□発行者等によりR18とされている作品を扱う場合、18歳未満の青少年に閲覧・頒布してはいないか。また、頒布者の中に18歳未満の者はいないか。

♥わいせつな描写に適正な修正

●修正作業における「商業誌に準じる」とは?

修正作業において「商業誌の描写レベル」に準じる、というお話をよく耳にするかと思いますが、それがどういった意味合いなのかを考えていきます。

法令（刑法175条）において、実は「わいせつ描写」には明確な基準が設けられておらず、何をもちて「わいせつ」となるかは条文には記述がされていません。

わいせつ図画の裁判で有名な事例は一九五七年の「チャトレイ夫人の恋人（小説）」、一九八〇年の「四畳半襖の下張（戯作）」、二〇〇五年「密室（漫画）／松文館」が挙げられます。（WEBでも事件の内容が記載されておりますので一読ください）

これらの裁判を通して何が「わいせつ」にあたるのかが判断されてきましたが、難しいことに、様々な表現要素・芸術性・性的刺激の程度を総合し「その時代」の「健全な社会通念」に照らして判断する」ということになっていきます。

ここで大事になってくるのは判断の指標となる「社会通念」ですが、当然「社会通念」は明確な形のあるものではなく（法廷においては裁判官が判断することになっていきます）、「拳銃」や「麻薬」のように私たちが事前に違法性を判断することができず、時代とともに移り変わります。例えば、ヌード写真集などは陰毛が映り込めば「わいせつ」とみなされる時代がありました。しかし時代が変わり、今では陰毛がわいせつとはみなされてはいません。

そこで、社会通念というものをもう少しわかりやすくして考えてみましょう。社会通念を「世間一般的な普通の感覚」「日常から極端に逸脱していない」と言い換えてみます。

商業誌は「市場にある程度流通している、身の回りにある漫画表現」であり、世間一般的で日常的に流通している、つまりはその時代の社会通念に沿った表現である、と考えることができます。

「商業誌の描写レベル」に準じるというのはそういった意味合いからきており、赤ブービー通信社では同人活動にあたって法令遵守の具体的・合理的なひとつの目安になるのではないかと考えています。

逆に考えると、一般的に市場流通している商業雑誌・書籍よりも著しく露骨な性器描写は「社会通念から逸脱している」つまり「わいせつ」と判断される可能性が高くなるおそれがあります。

性描写を含む商業雑誌・書籍には「表示図書（発行人がR18と定めた図書）」と、それ以外の一般向けが存在しています。出版社のなかでも、雑誌が単行本か、R18か一般向けかで修正の度合いにはかなりの幅があることも事実です。一部非常に過激な商業誌も存在していますので、十分考えた上で参考としてください。

表現の自由とわいせつの論争は、これまでも長く続けられてきた非常に重要な問題です。この議論を簡単に放棄することはできません。

しかしそれだけに、一度法令（刑法）違反による検挙・逮捕ということになれば、刑の確定を待たずして全国報道となり、発行責任者である個人はそれだけで人生を壊す可能性すらあります。わいせつに関する罪は、みなさんが思っているほど軽い罪ではありません。私たち主催者は発行責任者になることはできず、検挙・逮捕されるのは発行責任者である個人です。また、「法令遵守を開催の必須条件」とする同人誌即売会は、弊社即売会だけでなく全ての同人誌即売会をも巻き込んで、存続の危機を迎えます。

その引き金を引くのは、あなた個人である可能性が十分に存在するのです。

参加するみなさん一人一人が、同人誌表現の一翼を担っているのです。ぜひこの機会にご自身の作品とともにこの問題についてお考えください。

●「修正の目安」の見当を付ける際の注意

性器修正の目安は、先の「社会通念」とともに、描写の綿密さ（写実性）に大きく影響をうけます。

例えば実写のアダルトビデオなどは性器全面を修正していますが、子供向け漫画のデフォルメされたシンプルな描写においては、目立った修正はありません。また、描かれたサイズが実物大であれば、それに従って大きな修正が必要となります。

つまり同じ性器と言っても描写方法は様々であり、その描写に合わせて修正の目安は大きく変化するのです。

●修正の目安（2024・6現在）

前述しておりますが、法令において「わいせつ」には明確な基準が設けられておらず、社会通念の変化にあわせて常に変動しております。混乱防止の観点からある程度詳細に記載（モノクロ想定）いたしますが、社会情勢はもろろん、写実性や描写サイズによっても目安は大きく変動します。

まずは、先にご案内した最新の商業誌を参考に、ご自身の作品と向き合い、どれくらいの修正処理が必要なのかをお考えください。

イベント当日にスタッフがスペース巡回時にお話する内容は

『現時点において』『貴作品に対してのみ』

を対象に行っており、他の時期、他の作品に転用できるも

ではありません。みなさんで情報共有し共通の基準を見出したいお気持ちはわかりますが、SNS等での不特定多数の方との情報共有は「勘違い・誤解」を招く恐れがあります。その点十分ご配慮いただき、方法論だけが独り歩きしないように心がけていただければ幸いです。

大切なのは一人一人がしっかりと自身の表現について考え、表現者としての意識を持っていただく事です。

・男性器に関して

①性器先端（外尿道口）を「緻密な描写」で表現している場合なるべく隠す。

②亀頭と陰茎の窪み（環状溝）からカリ（亀頭冠）部分を覆い隠すように描写レベルに合わせてベタ面等で修正。

③陰茎部分を描写レベルに合わせて、分断するようにベタ面等で修正。

※輪郭線のみで内部描写をせず、ベタ面で修正処理をする方法もある。

・肛門に関して

①肛門は、ただそれを描くだけなら「排泄器」となるため修正対象ではない。

②性器の挿入シーンでは、性類似行為となり扱いが「性器」になる。男性器と肛門の挿入（接触）部分に修正が必要。

また、肛門自体が「性器」扱いとなるため「緻密な描写」で表現している場合は、肛門自体に修正が必要になる場合もある。

・女性器に関して

①クリトリスを全面消す。陰部の内部まで見える場合は、クリトリスから女性器下部まで縦に一本と、その左右に一本ずつ以上、必要に応じて修正を入れるのが一般的。

②挿入シーンの場合は、挿入（接触）部分も修正が必要。

・修正方法について

①ベタ修正は線ではなく面で行う。面の大きさは写実性に応じて変動させ、商業誌等を参考にしっかりと行う。

②黒ベタはアミがけでの修正（透けている状態）は不可。

③汁やテキスト等で隠すことも可能だが、ベタ面修正に準ずる修正描写が必要。

繰り返しになりますが、何が「わいせつ」にあたるのかを最終的に判断するのは司法（最高裁）になりますので、私たちの目安は絶対ではありません。「現状で検査されていない」というだけです。また、私たちの目安も当然ですが「商業誌レベルは絶対に大丈夫」は警察には通用しません。「わいせつ」表現を決して甘く考えることなく、商業誌や社会情勢による動向にしっかりとアンテナを立てて活動することを忘れないようにしてください。

●なぜ統一修正基準は作れないのか？

前述した通り「わいせつ」には明確な基準はなく、社会通念の変動や、作品の表現方法、形態に合わせてその判断目安は大きく変化させることが必要です。ここであえて無理やり、全作品に適応する統一修正基準を作成することを考えてみます。その場合、もともと写実性が高いもともと厳しい修正が必要なことを想定せざるを得ず、それは自由な表現の権利を不当に侵害することに他なりません。よって、統一修正基準を作成することは不可能なのです。

より自由な表現の場を維持するためにも、赤ブー共通の統一基準、まして全即売会間での統一基準、というのはやはり不可能だということがわかると思います。

多彩な表現に対して統一基準を設けることはできませんが、各作品毎に考え方を共有し話し合うことはできます。ぜひ赤ブー通信社までお問い合わせください。

♥「R18の判断」

●修正とR18は違う

修正とは、刑法175条により定められたわいせつ文章、図画に当たらないよう、露骨な性器描写に適正な処理を行うことです。対してR18とは、各都道府県により定められた条例（青少年健全育成条例など）による事項であり、健全な青少年の育成を目的としたものです。よって、修正があるからR18という考え方は大きな間違いです。修正が必要ほどの性器描写がある場合、各都道府県が定める成人向図書の要件を満たしやうい、というだけであって、わいせつに対する修正とR18は全く別の問題です。これらを混同しないように注意してください。

●判断するのは執筆者自身

R18か否かの判断は、執筆者（発行責任者）が考え判断する事項となります。参考としては、各都道府県の不健全図書（各都道府県側が年齢制限をつけて欲しいと答申した作品）が一つの目安となります。

大阪府・福岡県については「包括指定」とよばれ、過激な表現に該当すると思われるページが全体のどのくらいを占めているかで判断されます。ただし、どこまでの表現が「過激」に該当するのかが事細かに明示されているわけではありません。東京都については、ページ量も一つの判断材料として様々な観点から不健全図書指定を行なっているようです。よって、同じ作品でも都道府県により判断がかわれる場合もあります。

R18か否かの判断は、必ずしも性表現だけに限ったものではありません。こちらも判断材料の一つとしてお考えください。

①性行為

特に激しい直接描写・児童売買春・性風俗・近親相姦・強姦等を含む場合

②残虐な暴力

特に死体損壊・リンチ・虐待等の具体的、リアルな表現を含む場合

③自殺・薬物

特に自殺・麻薬乱用に誘導する、美化する表現等を含む場合

大切なのは、ご自身の作品への考え方を明確にしておくことです。

●R15は条例には存在しない

R18にするほどではないけれど、多少の性表現があるからR15にしよう……という感覚をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますが、しかし、条例においてR15という規制は存在せず、法的効力は一切ありません。

R15というのは特定の業界が行なっている独自の自主規制に過ぎず、図書物に関して条例上は一般向けと同じ扱いになります。むしろ、R18ではなくR15としている成人向けではなく一般向けで問題ない、という意思表示として捉えられることもあります。それを正しく理解した上で、個人の判断でR15と表記していただく分にはもちろん構いません。

●対面頒布とR18

書店等において、R18作品はゾーニングをして販売されている光景が一般的です。ここでいうゾーニングとは、R18作品と全年齢作品を区画で区別し、18歳未満をR18作品区画に立ち入らせないことを言います。

即売会において、なぜR18作品がゾーニングなしに頒布できるかご存知でしょうか。それは「対面頒布」が守られているからです。対面頒布とは、必ず頒布者と買い手が対面で頒布活動を行うことです。買い手が18歳未満ではないことを頒布者が直接確認をして頒布ができるのに、ゾーニングをせずに頒布が可能になっているのです。

赤ブーイイベントでは、R18作品を誰にでも手に取れる状態で机上に出したまま席を離れているサークルに対して、一時的に頒布休止処置を取らせていただいております。席を離れる際は、R18作品を完全に布等で隠す、または机下に隠す等の処置を行い、18歳未満の方が誤って手に取ることがないように、ご対応をお願いします。稀にR18作品の在庫だけを隠し、見本誌だけ手に取れる状態で離席される方がいます。18歳未満の方に閲覧をさせないことが目的ですので、当然見本誌だけならば良いというものではありません。また、有償、無償も関係がありません。

現在の同人誌即売会の形を守っていくためにも、みなさまのご協力をお願いいたします。

R18か否かの判断を最終的に行うのは執筆者自身ですが、皆様と内容を共有し共に考えることはできます。ぜひ赤ブーイ通信社までお問い合わせください。

♥相談窓口

赤ブーイ通信社 頒布物担当

電話：〇三・三三三・五八五〇 受付月・金11時～18時

公式サイト：「R18について考えよう」に設置の

問い合わせフォームより